

歴史文化資産を活かした 今後の歴史まちづくり



彦根市
Hikone City

世界遺産 未来へ残そう！
彦根城を世界遺産に！



彦根市の概要

彦根市は、日本列島のほぼ中央に位置し、琵琶湖と鈴鹿山系など豊富な自然に囲まれ、江戸時代には彦根藩30万石の城下町として歩みを始め、現在に至るまで歴史的、文化的な風情とともに、中世から近世にかけての貴重な歴史遺産が、今なお数多く残っています。



【彦根仏壇】



【彦根ハルビ】



【彦根ファンデーション】

【ひこにゃん】

○面積 196.87 km² (うち琵琶湖部分98.59 km²)
○人口 112,902人
○世帯 46,472世帯 (H28年12月31日現在)



彦根市の歴史と伝統文化



「名勝玄宮楽々園」から望む「国宝彦根城天守」



昭和27年(1952年)に国宝に指定されている彦根城天守は、江戸幕府の重鎮、井伊家の居城であり、250年余りに亘って平和を維持した武家政権の拠点のひとつです。「武威の象徴」である天守や櫓だけでなく、「権威を演出する舞台」であった御殿や、広大な大名庭園が現存・復元されており、近世城郭の骨格をなす歴史遺産が今日まで伝わっています。



名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園



【日本遺産】



城下町のまちなみ



宿場のまちなみ(鳥居本宿)

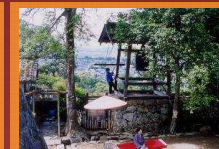
維持すべき歴史的風致

彦根市歴史的風致維持向上計画

認定日：平成21年1月19日
認定期間：平成20年度～平成29年度



(1) 大名文化の継承



(2) 城下町の伝統



(3) 中山道と宿場町



(4) 山と信仰

歴史まちづくりのエリア(重点区域)

◆基本方針

- (1) 祭礼、伝統行事、伝統芸能および彦根仏壇などの伝統工芸・伝統技術を将来へ確実に継承し、もって地域の文化および産業の振興を図る。
- (2) 文化財や歴史的なまちなみなど歴史的景観を積極的に保存し、これらを活用した風情、たたずまいを有する市街地環境の整備、生活環境の改善を図り、もって都市の健全な発展を図る。
- (3) 市民と行政の協働により、文化財施設の管理や歴史文化を反映した行祭事・イベントなど歴史的風致を維持向上させる活動を促進し、もって、彦根に住むことが誇れるような個性と魅力あるまちづくりを推進する。

江戸時代



御城下惣絵図：天保7年(1836年)

現在



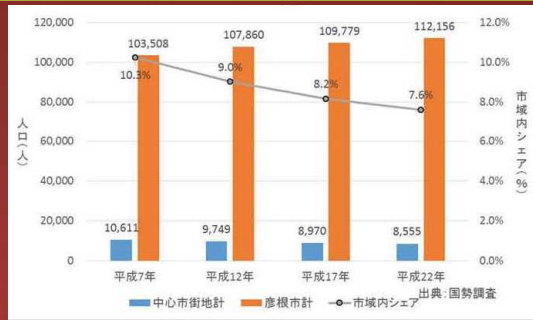
江戸時代の町割と現在のまちなみの変化

体験と学び



彦根城お堀めぐり

歴史的建造物の空き家化、滅失



【空き家、滅失となる原因】

- ・ 城下町地区における人口減少
- ・ 居住者の高齢化
- ・ 核家族化からの居住者不在
- ・ 建造物の老朽化
- ・ 建造物の修理費用が高額など



歴史的建造物の保存修理(歴史的風致形成建造物)

辻番所・足輕組屋敷



旧池田屋敷長屋門



町屋の利活用 ①

小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム

彦根商工会議所 彦根異業種交流研究会・町屋活用委員会

【小江戸ひこね町屋情報バンク】



NPO法人五環生活

湖東地域定住支援ネットワーク

彦根市

滋賀大学

滋賀県立大学

聖泉大学

芹橋二丁目連合自治会 「芹橋二丁目まちづくり懇話会」

町屋の利活用 ②

◆小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム

【目的】 彦根市内の、とりわけ旧市街地に増加しつつある空き町屋を、地場産業など職人の技術伝承の場として創出することによる地域産業の育成をはじめ、商工業・教育・福祉・文化芸術など様々な利活用によって、まちの活性化を図るとともに、移住者（U・J・Iターン者）の受け入れを促進し、さらには町屋を福祉や防災など暮らしを守る様々なコミュニティの充実を図るために保全・利活用していくことを通じて、市民が自然と文化が織りなす美しさと、落ち着いたあるたたずまいから培われてきた彦根らしい伝統と個性を再認識し、後世に継承していくことを目的とする。

【町屋の定義】 主に旧市街地に所在する昭和20年以前に建てられた住宅をいう。

- 【事業】
- ① 町屋の保全・活用に係る調査・研究に関すること。
 - ② 空き町屋に関する情報の受発信活動。
 - ③ 空き町屋の活用を希望する者への支援活動。
 - ④ 空き町屋の活用者を受け入れようとする組織、地域への支援活動。
 - ⑤ 空き町屋の活用を促進するための啓発・普及活動。
 - ⑥ その他、会の目的を達成するために必要な活動。



◆小江戸ひこね町屋情報バンク

【内容】 既存の空き町屋を利活用する仕組みとして、空き町屋に関する情報をデータ化し、空き町屋所有者と空き町屋活用希望者とのマッチングを図る。

【取り扱い物件】 市内に所在する昭和20年以前に建築され、現に居住していない建物。

【運営方法】 バンクの運営は、彦根市商工会議所に所属する不動産業者を含む多様職種で構成する「彦根異業種交流研究会町屋活用委員会」が運営する。取引については、委員会に所属する不動産業者が扱う。

主な事業

- 【町屋マッチングシステム】・・・空き町屋情報調査、地域のイベントで町屋相談会の開催、活用事例物件のオープンハウス
- 【家守プロジェクト】・・・管理ができない空き町屋を持ち主に代わり地域と若い担い手によって管理、町屋の価値向上および地域防災防犯に役立てる。
- 【居守プロジェクト】・・・大学の研究室やゼミ、地域活動の拠点として町屋を活用
- 【町屋プロモーション事業】・・・ニュースレターを作成しPR、利活用して事例の所有者と希望者との意見交換会を開催など
- 【町屋サポーター事業】・・・事例等を参考に具体化に向けて研究中など

町屋の利活用を目指したマッチング (町屋情報バンク)

◆活用のパターン



◆ホームページ&Facebookを活用



歴史的風致の活用

彦根歴史的風致活用実行委員会



小江戸ひこね町屋情報バンク



NPO法人彦根景観フォーラム



辻番所の会



まち遺産ネットひこね



NPO法人庭師集団 いろは組



湖東焼を育てる会



NPO法人ひこね文化デザインフォーラム



彦根まちかど資料館

歴史的建造物の活用

町屋の活用

・「NPO法人ひこね文化デザインフォーラム」

城下町に残る空き町屋を改修し、旅館として活用することで、地域資源の有効活用ならびに地域雇用を生み出している。



【本町宿】

歴史・文化遺産に関心を持つ市民・専門家の取り組み

・「NPO法人彦根景観フォーラム」

美しい自然環境と歴史的遺産を持つ彦根の景観を、住民とともに考え、活かして文化の担い手という意識を高めながら、守り育て、慈しみ、未来に向け働きかけていく取り組みを行っている。



【重伝建シンポジウム】

その他

政策推進資金（空き家・空き店舗再生枠）：滋賀県

- ・ 空き家・空き店舗を活用して事業を行う中小企業を応援
- ・ 空き家の対象建物 空き家バンクに登録している物件
※対象となる空き家バンク 彦根市では、「小江戸ひこね町屋情報バンク」が対象
- ・ 融資限度額 2,500万円

金融機関空き家・空き店舗活用ローン：金融機関

- ・ 空き家、空き店舗の改修資金または購入資金（設備資金）、事業運営資金（運転資金）
※物件の賃貸（転賃）使用を目的とするものは除く
- ・ 借入れ限度額 2,000万円以内（内運転資金1,000万円以内）で所要資金の範囲内